

事務事業マネージメントシート

作成日 令和2年05月13日

事務事業名	参議院議員通常選挙事務	担当	総務部 監査・選管 選挙管理委員会
政策名	H 施策体系外	増補版施策名	
施策名	1 施策体系外の事業	<input type="checkbox"/> 実施計画上の主要事業	
関連個別計画			事業期間
法令根拠	憲法、公職選挙法		<input type="checkbox"/> 単年度のみ
予算科目	1.一般会計	2.総務費	<input type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (年度～ 年度)
事業概要	<p>参議院議員の任期は6年で、選挙区選挙と比例代表選挙の2つの選挙によって議員が選ばれます。3年ごとに定数(248人)の半分を改選するよう、憲法で定められています。</p> <p>選挙区選挙の定数は148人で、選挙区は都道府県単位となり栃木県選挙区の定数は2人です。</p> <p>比例代表選挙の定数は100人で、選挙区は全国区で行われ、各政党等の得票数に応じて、議員の数が定まり各政党等においては名簿登載者のうち得票数の多い順に議員が定まります。</p>		

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

①手段（主な活動）		⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移						
31年度実績 参議院議員通常選挙（令和元年7月21日執行）		名称	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(実績)	2年度(見込)
		ア：選挙準備事務日数	日	80	-	-	88	-
		イ：期日前投票日数	日	17	-	-	16	-
		ウ：事務従事者	人	277	-	-	282	-
2年度計画 なし		エ						
		オ						
②対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等		⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移						
要件を満たしている選挙人 候補者		名称	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(実績)	2年度(見込)
		ア：真岡市の有権者	人	64,671	-	-	64,505	-
		イ：候補者（選挙区）	人	3	-	-	3	-
		ウ						
		エ						
		オ						
③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）		⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移						
公正な選挙事務の執行		名称	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(実績)	2年度(見込)
		ア：投票者	人	33,996	-	-	27,850	-
		イ：当選者（選挙区）	人	1	-	-	1	-
		ウ						
		エ						
		オ						
④結果（どんな結果（上位施策）に結びつけるのか）		⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移						
正當に選ばれた参議院議員		名称	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(実績)	2年度(見込)
		ア：正當に選ばれた参議院議員の割合	%	100	-	-	100	-
		イ						
		ウ						
		エ						
		オ						
(2) 総事業費の推移		単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(実績)	2年度(見込)	

(2) 総事業費の推移

投入量	事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		県支出金	千円	12,030	0	0	10,928	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	0	0	0	603	0	0
	事業費計（A）		千円	12,030	0	0	11,531	0	0
人件費	正規職員従事人数	人	277	0	0	0	282	0	0
	延べ業務時間	時間	5,404	0	0	0	5,035	0	0
	人件費計（B）		千円	22,443	0	0	20,357	0	0
トータルコスト(A)+(B)			千円	34,473	0	0	31,888	0	0

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等

①この事務事業を開始したきっかけは何か？いつごろどんな経緯で開始されたのか。	憲法第46条、公職選挙法による
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？	<p>平成10年5月の公職選挙法改正により、在外選挙制度が導入された。 平成15年6月の法改正により、期日前投票制度の創設され、投票事由の緩和・簡略化が図られた。 平成25年4月の法改正により、インターネットによる選挙運動が解禁された。 平成25年5月の法改正により、成年被後見人が選挙権・被選挙権を有することとなった。 平成27年6月の法改正により、選挙権年齢が18歳以上に引き下がられた。（施行は公布の日から1年を経過した日） 平成28年4月の法改正により、期日前投票所の投票時間の弾力的設定や効果的な設置ができるとされた。（H28.7参院選よりイオンタウン真岡に期日前投票所を増設）</p>
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？	投票率向上を図るため、投票所を頻繁に人の往来がある施設に設置してはどうかという旨の一般質問があった。

2. 1次評価の部 *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか? ・意図することが結果（上位施策）に結びついているか?	<input type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 公職選挙法に定められた選挙事務
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか? ・税金を投入して達成する目的か?	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 公職選挙法に定められた選挙事務
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか? ・意図を限定・拡充すべきか?	<input type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある 公職選挙法に定められた選挙事務
有効性評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか? ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか? ・何が原因で成果向上が期待できないのか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない <input type="checkbox"/> 向上余地がある 公職選挙法に定められた選挙事務
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は?	<input type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない 公職選挙法に定められた選挙事務のため廃止できない。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか?	<input type="checkbox"/> 類似事業がある（類似の事務事業名を記載） <input type="checkbox"/> 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか?	<input type="checkbox"/> 他の事業と統合・連携ができる <input type="checkbox"/> 他の事業と統合・連携できない
効率性評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか? (仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある 選挙の管理執行に必要な最小限の費用であり、削減は出来ない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか? ・成果を下げずにより正社員以外の職員や委託でできないか (アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある 選挙の管理執行に必要な最小限の費用であり、削減は出来ない。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか? ・受益者負担が公正・公平になっているか?	<input type="checkbox"/> 公正・公平である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 受益者負担はない。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性（改革案・実行計画）	<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 見直し（ <input type="checkbox"/> ：目的妥当性 <input type="checkbox"/> ：有効性 <input type="checkbox"/> ：効率性 <input type="checkbox"/> ：公平性） <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 継続	(3) 改革・改善による期待成果
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？		

4. 事務事業の2次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

(1) 1次評価結果の客觀性と出来具合	<input type="checkbox"/> 記述説明不足（説明責任不充分） <input type="checkbox"/> 評価内容が客觀性を欠く <input type="checkbox"/> 評価内容は客觀的と言える	(5) 改革・改善による期待成果
(2) 2次評価者としての評価結果	①目的妥当性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ②有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ③効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ④公平性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	
(3) 2次評価者として判断した今後の事業の方向性	<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的絞込み <input type="checkbox"/> 目的拡充 <input type="checkbox"/> 事業統廃合 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 予算削減 <input type="checkbox"/> 予算増大 <input type="checkbox"/> 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）	
(4) その他2次評価会議で指摘された事項		